

一般社団法人桶川市観光協会交付金交付要綱

(平成 27 年 3 月 3 日市長決裁)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、本市の自然、景観、文化・歴史、産業・技術等の資源を活用して観光事業の振興を図ることにより、本市の魅力を高め、かつ、地域経済の活性化に寄与する一般社団法人桶川市観光協会（以下「観光協会」という。）に対し、予算の範囲内において一般社団法人桶川市観光協会交付金（以下「交付金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

2 交付金の交付に関しては、補助金交付規程（昭和 30 年桶川市規程第 4 号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付対象事業等)

第 2 条 交付金の対象となる事業は、観光協会の運営費及び自主事業費（以下「交付対象事業」という。）とする。

2 交付金の対象となる経費は、交付対象事業に要する経費とする。

(交付金の額)

第 3 条 交付金の額は、予算の範囲内で市長が定める額とする。

(交付申請)

第 4 条 観光協会は、交付金の交付を受けようとするときは、その年度の 4 月 30 日までに交付金交付申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が指定する書類

(交付決定の通知)

第 5 条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、交付金の交付を決定したときは、交付金交付決定通知書（様式第 2

号)により観光協会に通知するものとする。

(概算払)

第6条 観光協会は、市長に対し交付金の概算払を請求することができる。

この場合において、観光協会は、交付金概算払交付請求書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第7条 観光協会は、交付金の交付決定を受けた事業(以下「交付事業」という。)が完了した日から起算して30日を超えない日までに次に掲げる書類を添えて、実績報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(1) 収支決算書

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が指定する書類

(額の確定)

第8条 市長は、前条の実績報告書が提出されたときは、その内容を審査し、適正であると認めたときは、交付金の額を確定し、交付金交付額確定通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(交付請求)

第9条 観光協会は、交付金の交付を受けるときは、前条の規定による通知を受けた後に交付金交付請求書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。この場合において、第6条の規定により概算払を受けているときは、前条の規定による通知を受けた額から当該概算払を受けた額を差し引いた額を請求するものとする。

(関係書類の保管)

第10条 観光協会は、交付事業に係る経費の収支を明らかにした書類及び帳簿等を整備し、交付事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しておかななければならない。

(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

交付金交付申請書

年 月 日

桶川市長

所在地

団体名

代表者氏名

⑨

一般社団法人桶川市観光協会交付金交付要綱第 4 条の規定により、次のとおり申請します。

交付対象事業の名称	
交付対象事業の目的及び内容	
交付対象事業の効果等	
総事業費	
交付対象経費	
交付金申請額	
交付対象事業の着手年月日 及び完了年月日（予定）	着手 年 月 日 完了 年 月 日
添付書類	

様式第 2 号（第 5 条関係）

交付金交付決定通知書

第 号
年 月 日

団体名
代表者氏名 様

桶川市長 印

年 月 日付けで申請のあった交付金の交付については、
次のとおり決定したので、一般社団法人桶川市観光協会交付金交付要綱第
5 条の規定により通知します。

交付事業の名称	
交付対象経費	
交付決定額	
交付の条件	(1) 交付事業を中止し、又は廃止する場合は、市長の承認を受けること。 (2) 交付事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

様式第 3 号（第 6 条関係）

交付金概算払交付請求書

年 月 日

桶川市長

所在地
団体名
代表者氏名 ⑩

一般社団法人桶川市観光協会交付金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり概算払での交付を請求します。

交付決定年月日	年 月 日
番 号	第 号
交付事業の名称	
交 付 決 定 額	
上記のうち概算払で交付を請求する額	
概算払で請求する理由	
添 付 書 類	

振込先

金融機関名	銀 行 農業協同組合 信 用 金 庫 本店・支店
種 類	普通・当座
口 座 番 号	
(フリガナ) 口座名義人	

様式第 4 号（第 7 条関係）

実績報告書

年 月 日

桶川市長

所在地

団体名

代表者氏名 ⑩

年 月 日付け 第 号で交付金の交付決定通知を受けた事業が完了したので、一般社団法人桶川市観光協会交付金交付要綱第 7 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

交付事業の名称	
交付決定額	
交付事業の実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
添付書類	

様式第 5 号（第 8 条関係）

交付金交付額確定通知書

第 号
年 月 日

団体名
代表者氏名 様

桶川市長 印

年 月 日付けで実績報告のあった交付事業については、
次のとおり交付金の額を確定したので、一般社団法人桶川市観光協会交付
金交付要綱第 8 条の規定により通知します。

交付決定年月日	年 月 日
番 号	第 号
交付事業の名称	
交 付 決 定 額	
交 付 確 定 額	

様式第 6 号（第 9 条関係）

交付金交付請求書

年 月 日

桶川市長

所在地

団体名

代表者氏名

⑨

一般社団法人桶川市観光協会交付金交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり交付を請求します。

交付決定年月日	年 月 日
番 号	第 号
交付事業の名称	
交 付 確 定 額	
上記のうち既に交付を受けた額	
差引交付請求額	

振込先

金融機関名	銀 行 農業協同組合 信 用 金 庫 本店・支店
種 類	普通・当座
口座番号	
(フリガナ) 口座名義人	